

はじめに



食育は私たちが生きていく上で、知育、徳育、体育の基礎となるべきもので生きる力の源です。

今日、食に関するさまざまな情報が氾濫し食生活への健康志向や食の安全・安心に対する関心が高まっています。しかし、社会経済情勢のめまぐるしい変化に伴い、日々忙しい生活を過ごす中、食の大切さに対する意識が希薄になり栄養の偏りや不規則な食事による肥満や生活習慣病が増加し、自然からの豊かな恵みや伝統的な食文化が喪失するなど、このままでは健全な食生活の実現は困難とも言える状況になっています。

このような中、食育の基本理念と方向性を明らかにし、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 17 年 7 月に食育基本法が施行されました。

本市の食育の推進にあたっては、市民一人ひとりが食育への関心と理解を深めていただき、食に関する正しい判断、行動ができ、健全な食生活が実践できることをめざし「東大阪市食育推進計画」を策定しました。

その中で、特に子どもたちの健全な食生活を促すことは、健康で豊かな人間性を育んでいく基礎となることはもちろんのこと、子どもへの食育を通じて大人自身もその食生活を見直すことにつながります。このように、家庭を中心に学校園、保育所、地域、企業、行政が連携を図り子どもの食育に取り組むことが必要と考えております。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様にご心から感謝いたしますとともに、今後とも本計画の推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 20 年 3 月

東大阪市長 野田 義和